

令和6年度 第3回 仙台市交通政策推進協議会 議事録

- 日 時 令和6年11月25日(月) 14:00~16:00
- 会 場 青葉区役所7階 第1・2会議室
- 出席委員 吉田委員、青木委員、清水委員、関委員、藤澤委員、阿部委員、山田委員、
佐々木委員、木村委員、脇田委員、桃野委員、齋藤委員、白鳥委員、菅井委員、
橋浦委員、水谷委員 [16名]
- 代理出席 福田氏(鳴海委員代理)
小野寺氏(山城委員代理)
高橋氏(永澤委員代理)
山本氏(石川委員代理) [4名]
- 欠席委員 菊池委員、奥山委員、山口委員、河西委員 [4名]
- 仙台市 佐藤交通政策課長、菊池公共交通推進課長、井藤地域交通推進課長、外11名
(事務局)
- 次 第 1 開会
2 挨拶
3 議事
(1) 地域公共交通確保維持改善事業費の自己評価について
4 報告
(1) 第2回協議会における報告内容への意見について
(2) せんだい都市交通プランに係る実施状況と今後の進め方について
(3) 仙台市地域公共交通計画進捗状況等について
(4) 利便増進実施計画の変更について
5 その他
都心の回遊性向上に向けた交通環境の検討状況について
6 閉会
- 配布資料 資料1-1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)
資料1-2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)
資料1-3 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)
資料2 令和6年度 第2回仙台市交通政策推進協議会(書面開催) 報告
内容に対する委員ご意見

資料 3-1 せんだい都市交通プランに係る実施状況と今後の進め方について

資料 3-2 せんだい都市交通プラン モニタリング指標の状況一覧

資料 4-1 仙台市地域公共交通計画の評価指標の状況一覧

資料 4-2 仙台市地域公共交通計画～評価指標の状況等について～

資料 5 仙台市地域公共交通利便増進実施計画（令和 6 年 10 月変更）

資料 6 都心の回遊性向上に向けた交通環境の検討状況について

1 開会

○事務局

定刻となったため、令和 6 年度第 3 回仙台市交通政策推進協議会を開催します。忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日の司会は仙台市都市整備局交通政策課の石澤が務めます。

初めに、お配りした資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認、中略）

本日出席者名簿に一部訂正があります。国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所副所長鳴海委員が欠席となります。代理として調査課福田優様が出席しています。また、宮城県土木部都市計画課は、Web 参加に変更となります。

本日の会議の成立について、本日は委員 24 名中 Web 参加が 2 名、代理出席 3 名を含めた 20 名が出席のため、設置要綱第 6 条第 2 項に基づいた定足数を充たし、会議が成立していることを報告します。

2 挨拶

○事務局

次第の 2 番、吉田会長よりご挨拶を頂戴します。よろしく申し上げます。

○吉田樹 会長

皆様こんにちは。福島大学の吉田です。議事ですが、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業を使い八木山ラインにおける施策の効果検証や今後のバス路線の協調・維持に向けた検討等の調査事業を行いました。また、仙台における地域交通の運行の本格化、これにも国費が投じられています。国費が投じられているものについてはこの協議会で自己評価することが求められています。国土交通省に提出する書類の内容をお諮りするということと、次にせんだい都市交通プランや地域公共交通計画の現状がどうなっているかをご確認いただきます。また、都心の回遊性向上に向けた検討についてもお伝えします。大きくはこの 3 本柱になります。ご意見を頂戴しながら、

ひとつ前進していければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、本日の議事と報告につきまして、事務局から概要を説明いたします。

本日、議事でお諮りする事項は1件です。国土交通省では、地域の実情に応じた交通の確保や維持を目的として、路線バスや地域交通等に関する事業費の一部を補助することとしています。それに基づき実施した事業については、1月末までに自己評価を運輸局へ提出することとなります。本日の議事では、本協議会として実施した路線バスや地域交通に係る計画の策定、推進に関する3つの事業について自己評価した内容をご説明し、委員の皆様にお諮りします。

また、報告事項は4件あります。

1件目は、今年9月に書面で開催した前回協議会の報告事項について、頂いたご意見と回答をご報告します。

2件目と3件目は、仙台市の交通に関する計画に基づく取り組みの進捗状況等のご報告です。

4件目は、地域公共交通計画の変更に係るものです。

最後に、その他として、せんだい都市交通プランの取り組みの一つである、都心の回遊性向上に向けた現在の検討状況をご紹介します。

議事と報告の概要は以上となります。

次第の3番、議事に移ります。

ここからの進行については、設置要綱第5条に基づき、吉田会長にお願いします。

3 議事

○吉田会長

それでは、進行を務めます。本日の議事は今から1時間半を目安に進めます。議事に入る前に、本会議の公開・非公開についての確認です。本日の交通政策推進協議会については、原則公開で進めることとし、審議の中で非公開とする必要がある部分は都度皆様にお諮りして決めていきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

(一同了承)

続いて、今回の議事録署名委員について、国土交通省東北地方整備局建政部都市・住宅整備課長の清水委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(清水委員了承)

それでは、議事の 1 つ目に移ります。地域公共交通確保維持改善事業費の自己評価について、先ほども補足があったように、今年度この協議会に関わっての調査事業、地域交通の運行費の補助のどちらも地域公共交通確保維持改善事業費の補助を受けています。こちらに関して、今回皆様にご確認いただいて自己評価を行い、国土交通省に提出する必要があります。事務局から、議事の説明をお願いします。

(1) 地域公共交通確保維持改善事業費の自己評価について

○事務局（公共交通推進課）

（資料 1-1、資料 1-2 の説明。中略）

○事務局（地域交通推進課）

（資料 1-3（地域交通）の説明。中略）

○事務局（公共交通推進課）

（資料 1-3（都心循環線）の説明。中略）

○吉田会長

ありがとうございました。適用する補助金の名目が違うため、資料が複数あり、各々についてご説明いただきました。資料 1-3 は運行費に関するもの、資料 1-2 は、ポスター、チラシ等モビリティマネジメントということで、実際のアウトプットがあるので、分かりやすいと思います。資料 1-1 は少し分かりにくいかと思いますので、補足します。資料の裏面に図がありますが、取り組んでいるのが (1) ①です。仙台駅前まで各地からバスが通り、そこから交通局東北大学病院前までさまざまなバスが運行するため、1 便当りに乗っている人数のわりに本数が多いことが課題として認識されてきました。この区間を短縮した際の影響として、仙台駅のバスプールが溢れないか、再編により不便を被る方の人数を最小化できないか、ということを含めて、精緻に分析、議論が重ねられています。協議会発注としてコンサルタント側から出していただいた案をワーキングで検討し、この検討に係る補助金を今年度頂いているという趣旨です。資料について、質問やコメントがあればお願いします。

○阿部委員

体裁について、連節バスの図面が、初めて見ると何の図面なのか分かりません。もう少し鮮明な図にするか、別紙にすると分かりやすく親切かと思います。

○事務局（公共交通推進課）

資料を修正します。

○吉田会長

東北運輸局に提出し、確認していただく資料となるため、何を分析したものなのか、かつ解像度を上げるという対応があった方が良いかと思います。修正していただければと思います。

○関委員

完了している内容と今後予定している内容について項目が分かれているものの、全く同じ書きぶりになっています。終了しているものと途中のものは、分けて記載した方が良いと思います。

○事務局（公共交通推進課）

分かりやすく記載を修正します。

○吉田会長

具体的にどのエリアで検討したのか、今後どのエリアを検討するのか等、ワーキングにおけるスケジュールがあるので、そこを追加して事務局で修正してもらえればと思います。

○吉田会長

資料 1-3 の 4 ページ、八ツ森号の評価項目について、満足度 67%（達成率 74%）とありますが、回答する方の人数が限られていると思います。地域交通の特性として、限られた人数の方が使用することを鑑みると、少数の回答者の中で何人かが低評価を付けることが今後も予測されます。そう考えると、満足度という指標が地域交通において適切な指標かということは、一度議論する必要があるのではないかと思ったのですが、何かお考えはありますか。

○事務局（地域交通推進課）

ご指摘の通りで、再考の余地があると考えています。次回の計画期間に合わせてより良い指標を設定できればと考えています。今後具体化していきたいと思います。

○吉田会長

現計画がある分、変えることが難しい部分もあると思いますが、やはり地域交通の取り組みが広がっていく可能性がある中で次期計画に向けては議論が必要かと思います。また皆さんにご意見を頂戴できればと思います。

○吉田会長

その他、よろしいでしょうか。議事なので、お諮りします。先ほどご指摘いただいた、資料 1-1 の最後のページの図と記載は修正するとしたうえで、お認めいただけますでしょうか。

(一同同意)

では、修正のうえ、提出します。

4 報告

○吉田会長

報告事項に移ります。1点目については、第2回協議会で皆様からご意見を頂きました。ありがとうございました。これについてご確認いただくことが1点目です。事務局からお願いします。

(1) 第2回協議会における報告内容への意見について

○事務局（交通政策課）

(資料2の説明。中略)

○吉田会長

ありがとうございました。資料2の内容について、ご意見、ご質問があればお願いします。

石川委員は欠席ですが、山本代理、回答に問題ないでしょうか。

○石川委員（代理：山本氏）

問題ありません。

(2) せんだい都市交通プランに係る実施状況と今後の進め方について

(3) 仙台市地域今日交通計画進捗状況等について

○吉田樹 会長

報告事項の2点目及び3点目です。関連がありますので、この2点は一括して事務局から報告をお願いします。

○事務局（交通政策課）

(資料3-1、資料3-2の説明。中略)

○事務局（公共交通推進課）

（資料 4-1、資料 4-2 の説明。中略）

○事務局（地域交通推進課）

資料に一部間違いがありましたので、この場で訂正させていただきます。資料 4-2 の 3 ページ、右上のグラフが間違っていました。こちらの数字は、資料 4-1 の目標・基本方針の基本方針 3、地域交通利用者数をご覧頂ければと思います。令和 3 年度は 8,010 人、令和 4 年度は 13,700 人、令和 5 年度は 13,473 人となっています。推移としては、現状維持で進んでいます。考察の方は記載の通りとなるので、こちらで修正させていただきます。

○吉田会長

ありがとうございました。修正箇所については、データの差し替えをお願いします。また、確認です。資料 4-1 の 2 段目に、JR 在来線と地下鉄の利用者数がありますが、資料 3-1 のスライド 5 では、青の V 字のグラフにおいて令和 5 年度は地下鉄利用者が 1 日あたり 27 万人、令和元年は 98%と書いています。資料 4-1 は、地下鉄のところを見ると、令和 5 年度は年間で 9800 万人と令和元年度越えをしています。1 日当たりの数値を 365 倍しなくてはいけないのかと思いました。地下鉄の数字がずれているのでしょうか。

○事務局（公共交通推進課）

確認します。

○吉田会長

資料 3-1 の 1 日当たりの人数に関しては、確からしいと解釈して良いのでしょうか。

○事務局（交通政策課）

資料 3-1 の数値についても、合わせて確認します。

○吉田会長

数字の整合等確認いただければと思います。他の部分で、資料 3、資料 4 に関するご意見、ご質問はありますか。

○青木副会長

2 点お伺いしたいです。まず、資料 4-2、コロナ禍からの回復は大体 V 字になっていることに関して、さまざまな面で頑張っているから、という説明になっているかと思

ますが、具体的になぜ戻りきらないのか、状況の違う他の都市では戻っているのかを確認した方が良いと考えています。例えば、バスの減便による影響であればこれは戻りようがないと思います。それから、DATE BIKE 等、他の交通モードへ利用者が流れ、それを公共交通としてカウントしていなければ公共交通は戻らないということになります。今後、コミュニティバイクや LUUP 等を公共交通として位置づけるかを考えるか、次にせんだい都市交通プランを作成するときに、新しいモードをどのように扱うか考えなければならないと思います。コロナ禍の後、戻らない要因をはっきりさせることは非常に重要だと思います。そのあたりの調査をお願いしたいと思います。

○吉田会長

まず 1 点目について、コロナ禍の後戻りきっていない原因を探る必要があるとのこと指摘でした。何か事務局からありますか。

○事務局（公共交通推進課）

詳しい現状が確認できていないので、他の自治体に聞き取りをさせていただいて、比較したいと思います。

○青木副会長

2 点目です。資料 3-1、モニタリング指標に関するスライド 19 の作業内容について、せんだい都市交通プラン策定時から世界的に情勢が大きく変わってきていると思います。せんだい都市交通プラン策定時、先進的なものを考慮することを考えて策定していると思いますが、世界はより先進的であり、想像以上に先に進みました。そこですぐにせんだい都市交通プランを策定し直すというわけにはいきませんが、ある程度今の世界的な流れと仙台市として目指しているところの距離感を把握したうえで、実施プログラムでどう追いつくのか、どうすればより良いものに近づけるのかということを検討していただけるのでしょうか。

○吉田会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局（交通政策課）

せんだい都市交通プランにおいて、計画の根幹となる部分は、上位計画である仙台市総合計画や、平成 29 年に行われたパーソントリップ調査の結果を基に設定しています。将来目標自体は今後も引き続き目指していくものと考えています。

令和 13 年のせんだい都市交通プランの全面見直しのタイミングには、上位計画を含めて更新する見込みなので、交通の将来目標など計画の根幹部分はあらゆるデータ等

を踏まえて見直すことが必要だと考えています。

○青木副会長

おそらく計画の根幹を変えるのは難しいと思いますが、何がずれているのかは把握できると思います。そのずれに対して、実施計画・実施プログラム等の具体的などころで、踏み込んで見直すことは可能でしょうか。

○事務局（佐藤交通政策課長）

世界的な流れだけでなく、日本の中でも 2024 年問題等があります。方針や目標の部分だけでなく、実施計画・実施プログラムの部分についても、今抱えている社会情勢等から見直していく必要があると考えています。来年の中間フォローアップでは、その点を踏まえて検討していきたいと考えています。

○事務局（公共交通推進課）

一点目の質問について補足ですが、他都市事例も含めての分析、比較について回答したところですが、なぜ利用者が戻らないのか、我々の方でも問題を分析したいと考えています。昨年の八木山ラインの状況調査の中でも、利用者数増加がコロナ禍からの回復なのか施策の効果なのかを分析してご報告しました。今後どのような形で分析し、結果をお示しするかも含めて検討したいと考えています。

○吉田会長

資料 3-1 のスライド 6 ですが、左側にバスの幹線・準幹線が書かれています。フィーダーの方が本数としては少なく、相対的に本数が多いのは幹線・準幹線ですが、本数が多いところは戻りが良く、少ないところは戻りが悪いなど、ここだけでも差が出ていることもあると思います。また、時間帯別では通勤通学とそれ以外、日曜も状況が違ってもかもしれません。原因や要因を明らかにしていくことは非常に重要です。減便の話がありましたが、仙台市はまだ減便の影響が出ていないように思います。札幌市の場合は、運転士の退職が多く、運賃値上げのタイミングは避けたかったものの、最大の事業者である北海道中央バス、JR バス北海道では減便せざるを得ないという状況です。それでも利用者はそこまで減っていません。比較してみると、仙台の置かれている状況の解像度を高めることができるかもしれないので、今後の方策を検討していくうえでも重要です。シェアサイクルやキックボードの話がありましたが、シェアサイクルについては、すでに貸し出し回数が 100 万回を超えています。市内小田原周辺でも使われているものの、バスも引き続き使っている人もたくさんいるので、シェア系の交通手段もある程度公共交通に準ずる都市交通として位置づけるかどうかを視野に入れていく必要があるかもしれません。金沢市では、バスの利用者数に対して、シェアサイクルの利用者数

が4%くらいまで来ています。仙台市でも11万人に対して3千人くらいなので、無視できない割合になっているのではないかと思います。この点も含めて、実施プログラムの見直しやチューニングでは、シェア系のモードをどう位置付けるかを考えていなければならないことが見えてきました。

○吉田会長

その他、皆様の方からいかがでしょうか。地下鉄のデータと、資料4-2でグラフに誤植があったので、修正の結果については事務局の方から追って委員の皆様を確認結果を報告し、修正を合わせて皆様にご確認いただいたということにします。

(4) 利便増進実施計画の変更について

○吉田会長

八木山ラインのダイヤの変更に伴い、軽微な変更として国土交通省に提出したことについて、その内容の確認です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（公共交通推進課）

（資料5の説明。中略）

○吉田会長

宮城交通のダイヤの変更に伴って、時刻表等の表記が変更されたという内容でした。何かご意見やご質問はありますか。

（意見等特になし）

5 その他

■都心の回遊性向上に向けた交通環境の検討状況について

○事務局（交通政策課）

（資料6の説明。中略）

○吉田会長

都心交通勉強会が設立されていて、この協議会に関係のある人も関わっています。全体で資料が公開されたのは初めてだと思いますが、何かありますか。

○阿部委員

公共交通の中にシェアサイクル等を含めるかの議論が出てきています。それらにつ

いては、交通安全も関係しています。

仙台市では早い時期に条例でヘルメットの着用について定めていて、現在シェアサイクルの問題で我々も頭を抱えています。安全を守るための制度と、実際にシェアサイクルが普及していく中でヘルメットを被っていただくのは非常に難しいです。また、電動キックボードも同様の課題があり、事業者任せではできない部分があり、市としてどのように扱うのかを考える必要があると思います。課題は多いかと思いますが、この点についてご検討いただきたいと思います。

○事務局（交通政策課）

電動キックボードで歩道を走る等の状況が見られる中で、安全面の配慮はある程度必要であると考えています。関係局と連携しながら意見交換等を行っていきたいと考えています。

○吉田会長

先ほど金沢市の話をしましたが、金沢市はシェアサイクル「まちなり」が展開されており、来年度から第3期を迎えます。観光客の人が多く使う土地柄でもあり、ヘルメットの問題についてどうしていくのかについては議論が始まっているため、注目しておいた方が良いでしょう。電動キックボードに関しては状況を認知すべきで、例えば、武蔵野市では、走る空間がないため導入しないことが公共交通会議で決定されました。都心というエリアが適しているかどうかは重要な論点になると思います。

○青木副会長

吉田先生から、金沢市のシェアサイクルについて注目した方が良いでしょうというご意見がありました。私の方からコメントとして、最近ドコモのシステムを導入している地域が増えていて、どこでも同じアプリで使えるようになってきています。利用者にとって便利になりますし、DATE BIKEも同じなので、私自身も積極的に使っています。システムの統一化が図られれば、爆発的に普及する可能性があります。特に観光客が使う可能性が出てくるかだと思いますので、ある程度注視、予測していかなければならないのではないかと思います。

○青木副会長

スライド10について、施策の連携は重要ですが、連携したうえでアピールすることが重要です。人知れず連携していても一般市民は分からないので、「仙台の街がこうなる」という認識は生まれないかと思います。例えば、福岡市のようにうまくアピールして、街全体がこう変わろうとしている、ということを示せば、一般の人もそう

いう方向で行動パターンを考えようとなっていくと思うので、連携と同時に方向性をアピールしていくことについてもご検討いただければと思います。

○事務局（交通政策課）

ドコモのシステムは、私自身出張先で実際に利用したため、増えている実感はありません。連携のうえでアピールする必要があるというのは、まさにその通りで、「(仮称) まちなか回遊パック」を取りまとめた上で、アピールに使っていただけるよう取り組んでいければと考えています。

○吉田会長

シェアサイクルの業界は、今のところ営業規制がない点がバス・タクシー等と違う点です。横浜市等は、ドコモとハローサイクルが競合していましたが、一緒に使われるようになっていきます。バスの方では **GTFS-JP** がありますが、シェア系の乗り物も **GBFS** というものが整備されてきています。数年のうちに他社のものでも仙台市が使えるという可能性は十二分に想定されます。

また、西日本は見せ方が上手だと思います。例えば、バス乗り場も、天神等では分散しているバス乗り場の番号をフラッグにしており、遠くからでも明らかに分かるようにする等、乗りにくさを緩和する取り組みを積極的に行っています。そのような小さな工夫に参考になる点があります。他の地域の例を見て、仙台市では何ができるのか、取り入れられるのかを考えることは大事な視点だと思います。

○吉田会長

仙台 **MaaS** の話が出てこないのは寂しく思います。実は、デジタルマップとしての **MaaS** は閲覧数が非常に増えています。しかし、閲覧数とチケット売上げがリンクしていないという課題もあります。関心とモビリティの紐づけがもう一歩足りないと思います。その要因のいくつかは、10 ページに書かれているようなことが課題と考えられるので、この点をこちらのプロジェクトでも行いながら、**MaaS** とも融合していくのも一つのやり方としてあると考えています。

その他、全体を通して、何かありますか。

前回書面開催であったことから、その内容を確認しつつ、国土交通省から補助金を頂いている事業に係る自己評価を行いました。一方で、せんだい都市交通プラン、あるいは地域公共交通計画の進捗状況についてもご確認いただき、ご意見を頂いたところもあります。地下鉄のデータに関しては改めて確認をお願いします。ありがとうございました。進行を事務局に返します。

6 閉会

○事務局

次回は令和 7 年 3 月を予定しています。詳細な日時・場所については改めて皆様に通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和 6 年度第 3 回仙台市交通政策推進協議会を閉会します。

以 上